

山形県アンテナショップ(物販部門)取扱商品の選定等について

アンテナショップの基本方針

○目的

山形県及び県産品のイメージアップ及びブランド力の向上と、首都圏情報のフィードバック及び商品等のブラッシュアップにより、本県産業の活性化を図る。

○機能

「物産販売店」、「飲食店」、「観光コーナー」

○基本コンセプト

「やまがた」の旬を語り、豊かさを伝える
～「やまがた」の価値を高める循環構造の構築～

○店舗計画の基本方針

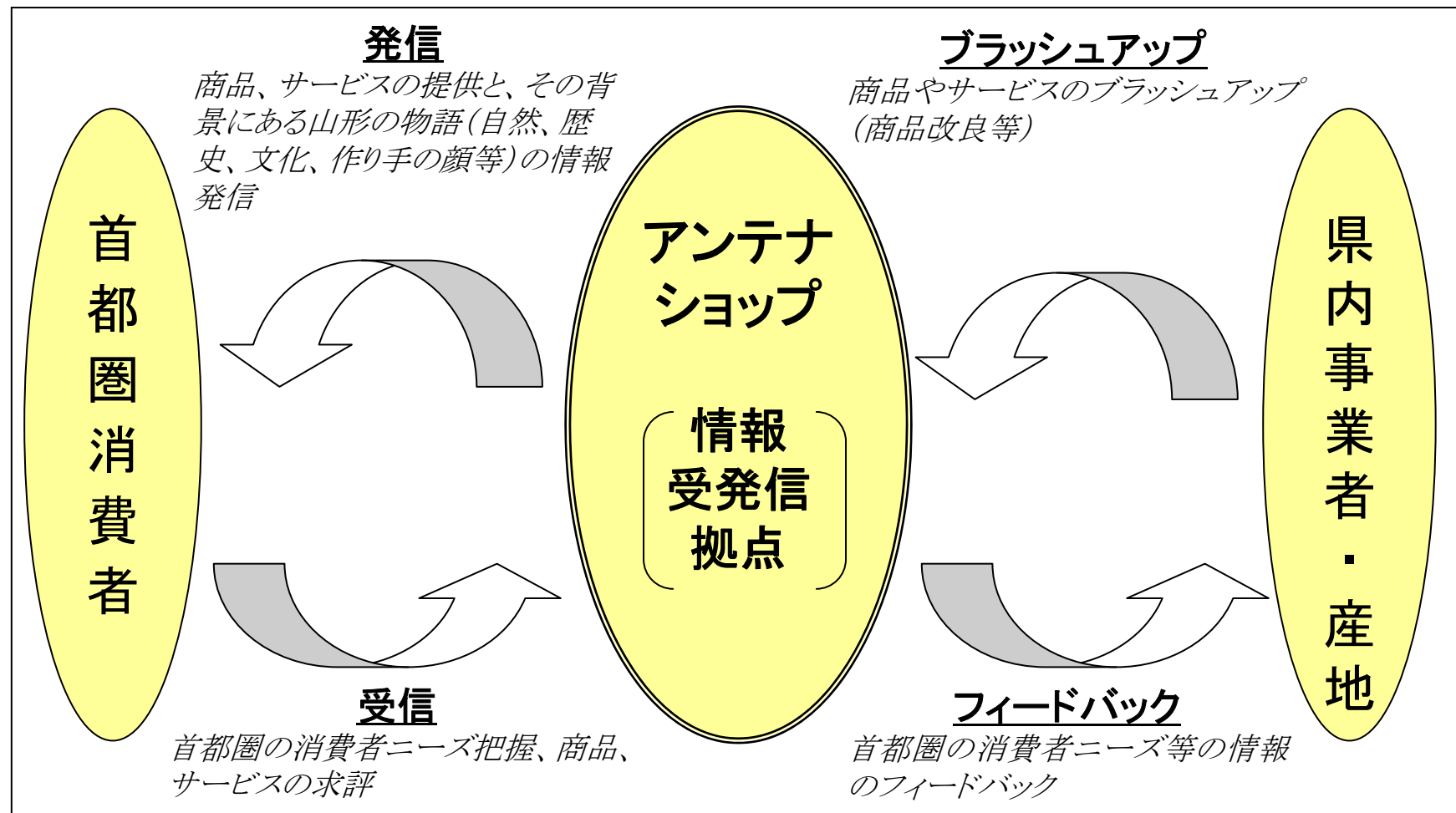
多くの人が興味を持つ、「食」を前面に出した店づくり

- ・こだわりのある本物に出会える店
- ・山形の旬や本当の豊かさを実感できる店
- ・つくり手の顔や技、温もりに触れることのできる店
- ・県内事業者のチャレンジとブラッシュアップを支援する店

○運営方針

- ・アンテナショップの統一かつ効果的な運営並びに県・各運営事業者間の調整及び連携強化を図るため、「アンテナショップ運営協議会」を設置
- ・運営事業者は、運営協議会で決定した事項に沿って、誠実に店舗運営を行う

「やまがた」の価値を高める循環構造の構築



アンテナショップを活用した、「発信→受信→フィードバック→ブラッシュアップ→発信→受信…」の好循環構造の構築による、山形県及び県産品のイメージアップとブランド化及び県内産業の活性化

取扱商品の選定基準等

■商品の取扱基準(⇒取扱商品は、以下の基準を全て満たすことが必要)

1. 県産品であること(県産品は以下のとおり)
 - ①農林水産物は山形県内で生産されたもの
 - ②農林水産物以外の商品は、主たる事業所が山形県内に所在する製造業者等が、山形県内で製造したもの
2. 食品衛生法・JAS法等各種法律に定められた表示義務等に対応していること
3. 原産地表示が義務付けられた加工食品については、表示される原材料の原産地が国内であること

■商品選定の視点

1. アンテナショップの基本方針に合致した商品であること
 2. 品質が優れている等消費者の需要が見込まれること
- ※農林水産物については、「生産者の顔や思いの見えるもの」を重視
※国・県等の支援制度を活用し開発・改良をした商品、飲食部門で使用する食材については、優先的な選定に一定の配慮

【参考:アンテナショップ運営協議会】

■構成……山形県、物販事業者(有限責任事業組合YYC共同企業体)、飲食事業者(奥田政行氏)、
観光コーナー運営事業者(山形県観光物産協会)、必要に応じて外部専門家の出席もあり

※YYC共同企業体⇒よねおりかんこうセンター、チェリーランドさがえ、山形県観光物産協会 の3者で組織

■主な協議事項

- アンテナショップ全体の運営方針に関する事
- 物販部門において販売する商品に関する事
- 飲食部門で提供する飲食のメニューに関する事
- イベントコーナーの利用者に関する事
- 県内製造業者等への商品販売情報のフィードバック及び商品改良等に向けた助言に関する事
- アンテナショップの広告宣伝(ホームページの内容等含む)に係る計画及びその実施に関する事

取扱商品の選定の手順等

